

## 会則

### 第一条(設立主文)

数年前より、嵐山・高雄パークウェイにて早朝ゲートオープンと同時に走り込んでいた仲間達が平成 4 年 12 月 30 日ツーリングクラブを結成し、“FROM SEVEN”として発足致しました。社会事情の急変によって車の使い方の是非を問われる今日、社会から尊敬される大人の“趣味”的クラブとして頑張って行きたい所存です。

今後、クラブ各位との親睦を図りたいと思いますが、当分の間は SEVEN 中心の為、サーキット走行・ジムカーナ・ワインディング中心のツーリング・ミーティングと言った内部的に充実した内容を持つことを第一義したいと思いますので、今後末永くご指導賜る様各位と御付き合いさせて頂きますのでよろしくお願ひ申し上げます。

平成 5 年 1 月吉日

FROM SEVEN 発起人

海平 和男、宮田 展男、田中 博、谷 智之、谷内 裕之、饗庭 一慶、大坪 一夫、

亀渕 久仁、北村 泰治郎、栗田 要、橋本 哲児、速水 勇人、廣瀬 慎二、能勢 正直

第 1 期 会長 海平 和男

### 第二条(クラブ名称)

FROM SEVEN (平成 4 年 12 月 30 日設立)

### 第三条(役員) (2013/01/20 総会にて訂正)

会長 速水 勇人

副会長 海平 和男、宮田 展男

会計 吉澤 功展

書記 森村 政悦

一般 田中 博、野村 英弘、上野 宏行、渡辺 登、小西 克英

会計監査 会長が兼務する

役員の任期は 2 年とし、総会で新人事を承認する。次回改選は 2015 年 1 月。

### 第四条(入会)

- 原則として当クラブ会員 2 名の推薦を必要とし、交通法規を守り会則に従うことのできる者とする。
- ただし、会員が 30 名を越える場合、会員 2 名の推薦でビジターとして、半年以上参加し、役員会で承認後、総会にて満場一致で決議する。
- ビジターへのイベント案内は、原則としてクラブからは行なわない。

## 第五条(ツーリング及び走行)

1. 当クラブは、いかなる場合も交通法規を守り安全運転を心掛けること。
2. 3~11 月の期間に毎月行なう。また、年 1 回(1 泊 2 日)のツーリング兼親睦会を行なう。(ツーリングは原則として第 3 日曜に行ない、雨天などで中止の場合は次週に繰り越す。)
3. 毎回 2 名以上の責任者・企画者を定め日時、場所、ルート等を企画する。責任者・企画者はツーリングに必ず出席すること。
4. ツーリング・親睦会等に伴う費用は、自己負担とする。
5. ツーリング・親睦会等の出欠は定められた日時までに責任者へ各自連絡すること。連絡のない場合は欠席扱いとする。
6. ツーリング中は責任者・企画者の指示に従い、単独走行・単独行動はしないこと。
7. ビジターおよびその車輌などに故障・事故などが発生した場合、ビジターの紹介者が対応する。行事の続行は幹事が決定する。
8. 参加予定にも関わらず欠席した場合、それに伴う費用は自己負担とする。

## 第六条(ミーティング)

1. 原則として毎月第 4 土曜に行なうこととし、集合場所などは、責任者・企画者に一任する事とする。責任者・企画者はミーティングに必ず出席すること。
2. ミーティングなど、その他の会合に欠席の場合、賛否の必要な決議事項の採決者は会長または、それに準ずる者に委任したものとする。
3. 会則やその他の改善・提案要求が出れば、その時点で協議のうえ決定する。
4. 年 1 回総会を行なうこととし、日時・場所は会長に一任する。総会は過半数の出席(委任を含む)で成立する。(2008/01/13 総会にて変更)
5. ミーティング等に伴う費用は、自己負担とする。
6. ミーティングの出欠は定められた日時までに責任者へ各自連絡すること。連絡のない場合は欠席扱いとする。
7. 参加予定にも関わらず欠席した場合、それに伴う費用は自己負担とする。

## 第七条(会計)

1. 入会金…10,000 円 (ユニフォーム代が別途必要)、年会費…12,000 円
2. 年会費は総会時に持参して会計に支払うこと。欠席者は 1 月末までに指定口座に振り込むこと。
3. 会費の使用は、ミーティング・総会にて決定する。
4. 運営上、会費が不足した場合、会計がその都度徴収する。

## 第八条(退会)

1. 退会者は会長または、それに準ずる者に連絡した者に限る。
2. クラブ行動・会費を 6 ヶ月間無届けで、欠席・滞納したものは自動的に退会したものとする。
3. クラブ運営上支障になる行動をしたものは、総会出席者の 2/3 の議決で退会させることとする。

2013 年 1 月改正

## 2013 年度 FROM SEVEN 会則

### 変更履歴

- ・ 2010 年 1 月 10 日 総会
  - 変更履歴を追加
  - 第七条 休会者の年会費にかんする部分を削除
- ・ 2011 年 1 月 10 日 総会
  - 変更なし
- ・ 2012 年 1 月 15 日 総会
  - 変更なし
- ・ 2013 年 1 月 15 日 総会
  - 役員改選による第三条の更新
  - 第四条(入会)の休会者に関する内容を削除
  - 第四条(入会)の会長による推薦権に関する条項を削除